

事務事業名	21188 プリムローズ管理運営事業														
担当組織	こども健やか部														

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ							実施計画候補
基本目標・考え方	01	子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち	再掲施策	10			● 対象
施策	03	児童・青少年の育成環境の充実					○ 対象外
事業期間	平成１７年度 ～ 令和１２年度						
根拠法令 通 達 等	児童福祉法 児童福祉法施行規則 戸田市立児童センター条例 戸田市立児童センター条例施行規則		関連計画 施政方針	子ども・子育て支援事業計画			
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの						
強靱化計画	□ リスクシナリオ番号：						
総合戦略	□ 施 策 番 号：						
対象	１８歳以下の児童とその保護者等						
事業目的	遊びを通して児童の健全育成を図り、併せて体力増進、コミュニケーションの促進を図る。科学的要素や情報機能を体験しながら学習すること、創作活動を通して学校教育の補完機能を高めること及び育児に不安を抱く保護者の悩みを解消することなどを目的とする。						
事業内容	事業目的を達成するための各種講座等の実施。育児に関する相談を受け、また、地域との連携を図る。						
実施主体	□ 市による単独直営 ■ 委託 （ □ 3セク・財団 ■ 企業 □ 市民・NPO） □ 協働・協力（ ）						
行財政改革 の取り組み							

2. 事業費 <DO>

事業の 予算・実績			令和5年度 執行額(千円)	令和6年度 予算額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	令和8年度 計画額(千円)	令和9年度 計画額(千円)
	主な事業内容		管理運営(指定管理料) 施設修繕	管理運営(指定管理料) 施設修繕	管理運営(指定管理料) 施設修繕(大規模)の設計	管理運営(指定管理料) 施設修繕(大規模)の設計	管理運営(指定管理料) 施設修繕(大規模)
	事業費		68,194	72,450	72,709	98,000	100,000
	財源内訳	国庫支出金	839	839	823	823	850
		県支出金	976	839	823	823	850
		起債	0	0	0	0	0
		その他	274	267	270	270	270
		一般財源	66,105	70,505	70,793	96,084	98,030
	人件費		2,600.4	2,600.4	2,600.4	2,600.4	2,600.4
	投入 人員	常勤職員	0.4人	0.4人	0.4人	0.4人	0.4人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
	事業費+人件費		70,794	75,050	75,309	100,600	102,600

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名			説明・算定式	単位	R 3 目標 R 3 実績	R 4 目標 R 4 実績	R 5 目標 R 5 実績	R 6 目標 R 6 実績	R 7 目標 R 7 実績
目標達成状況	事務事業活動①	施設修繕件数	施設を安全快適に維持するための修繕件数	回	2	2	2	2	2
	事務事業活動②				4	2	0	—	—
	事務事業成果①	利用者数	児童センタープリムローズを利用した延べ人数	人	31,000	43,000	80,000	100,000	120,000
					66,882	87,921	104,579	—	—
目標達成状況の分析					B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> 市の実施する修繕はなかったが、老朽化した照明器具の全館LED化がリースで実施されており施設を安全、快適に維持できている。利用者数については、令和元年度の121,528人から令和2年度はコロナ禍のため35,107人に落ち込み、その後の利用者数の回復は順調であり、令和5年度の実績は目標値をクリアすることができた。				

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3年度	4年度	5年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3年度	4年度	5年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<判断理由>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3年度	4年度	5年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	<判断理由>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 子どもを対象とした施設であり、多くの子どもたちが気兼ねなく備品等を利用できることを考慮した使用料金の設定である。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和5年度に実施した取組内容・効果	・全館照明のLED化を実施した。不点灯箇所が無くなり、安全な施設運営を行った。 ・30周年を迎え地域の方々を実行委員とし記念イベントを実施した。また、プリムローズと隣接する笹目東小学校において青少年団体連絡協議会が青少年祭りを開催した際にコラボ企画を行うなど、地域に根差した児童センターの活動も精力的に行った。
令和6年度に実施する取組内容	・令和9年度・10年度に実施する大規模改修に向け令和7年度・8年度に設計業務を予定していることから、将来のプリムローズのあり方を整理し、改修内容を決定する。 ・地域の方々の実施するイベントに参加し、地域貢献を行う。

6. 令和7年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	● 1 現状で継続 ○ 2 拡大して継続 ○ 3 縮小して継続 ○ 4 他事業と統合 ○ 5 休止 ○ 6 その他見直し ○ 令和7年度で終了 ○ 令和6年度で終了 ○ 令和5年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> ・児童センタープリムローズは竣工が平成4年9月30日、開館が平成5年4月29日である。令和4年9月で竣工から30年が経過し、施設の老朽化が進む。令和9・10年度の大規模修繕に向けてアンケート等を行い、青少年問題協議会やプリムローズ運営協議会において改修内容を検討しつつ、準備を進める。

事務事業名	45386 こどもの国管理運営事業														
担当組織	こども健やか部														

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ										実施計画候補	
基本目標・考え方	01	子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち				再掲施策	10			● 対象	
施策	03	児童・青少年の育成環境の充実								○ 対象外	
事業期間	平成２７年度 ～ 令和１２年度										
根拠法令 通 達 等	児童福祉法 児童福祉法施行規則 戸田市立児童センター条例 戸田市立児童センター条例施行規則				関連計画 施政方針	子ども・子育て支援事業計画					
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの										
強靱化計画	□ リスクシナリオ番号：										
総合戦略	□ 施 策 番 号：										
対象	児童（１８歳以下の者）と付添人（保護者又は満１８歳以上の者で児童の行為に責任をもてるもの）										
事業目的	遊びを通して児童の健全育成を図り、併せて体力増進、コミュニケーションの促進を図り、また、育児に不安を抱く保護者の悩みを解消することなどを目的とする。										
事業内容	事業目的を達成するための各種講座等の実施。育児に関する相談を受け、また、地域との連携を図る。										
実施主体	□ 市による単独直営 ■ 委託 （ □ ３セク・財団 ■ 企業 □ 市民・NPO） □ 協働・協力（ ）										
行財政改革 の取り組み											

2. 事業費 <DO>

事業の 予算・実績			令和5年度 執行額（千円）	令和6年度 予算額（千円）	令和7年度 計画額（千円）	令和8年度 計画額（千円）	令和9年度 計画額（千円）
	主な事業内容		施設の運営及び維持管理	施設の運営及び維持管理	施設の運営及び維持管理 相談業務	施設の運営及び維持管理 相談業務	施設の運営及び維持管理 相談業務
	事業費		124,157	128,713	159,210	159,210	159,210
	財源内訳	国庫支出金	839	839	840	840	840
		県支出金	839	839	840	840	840
		起債	0	0	0	0	0
		その他	320	320	320	320	320
		一般財源	122,159	126,715	157,210	157,210	157,210
	人件費		2,600.4	2,600.4	2,600.4	2,600.4	2,600.4
	投入 人員	常勤職員	0.4人	0.4人	0.4人	0.4人	0.4人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
	事業費＋人件費		126,757	131,313	161,810	161,810	161,810

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	施設修繕件数	件	2	2	2	2	2
	事務事業成果①	利用者数	人	33,000	47,400	170,000	170,000	170,000
		児童センターこどもの国を利用した延べ人数		118,586	176,160	279,917	—	—
目標達成状況の分析		B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> 市による修繕を1件（せせらぎの池周辺の岩場の撤去）実施した。一方、芝生の丘で児童が転倒し膝を怪我した事故があり、この件では施設が芝生の養生マットの浮き上がりを無くすなどの応急修繕を実施し、施設の安全を図った。利用者数については、令和元年度の171,811人から令和2年度はコロナ禍のため36,332人に落ち込んだが、その後利用者が順調に回復し、令和5年度は272,917人の利用者があり目標値を大きく上回った。						

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3年度	4年度	5年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3年度	4年度	5年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<判断理由>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3年度	4年度	5年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	<判断理由>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 施設使用料はこどもを対象とした施設という点を考慮しており、多くのこどもたちが気兼ねなく施設を利用できている。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和5年度に実施した取組内容・効果	・自習席の利用可能時間を周知し、中高生の利用拡大に努めた。 ・施設予約システムの入替えを行い、利用者の利便性向上に努めた。 ・コロナ禍で縮小したイベントを拡大し開催した。
令和6年度に実施する取組内容	・令和6年度が指定管理者最終年となり、指定管理者の選定を行う。その際、地域子育て相談機関を新たに設置することを念頭に仕様書を作成し、業者選定を行う。

6. 令和7年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	☐ 1現状で継続 ☒ 2拡大して継続 ☐ 3縮小して継続 ☐ 4他事業と統合 ☐ 5休止 ☐ 6その他見直し ☐ 令和7年度で終了 ☐ 令和6年度で終了 ☐ 令和5年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> ・軽体育室やスタジオなどの施設の特色を活かし、乳幼児から中高生までが利用できる事業展開を引き続き推進していく。 ・児童センターこどもの国は竣工が平成27年1月30日、開館が平成27年4月1日である。令和6年1月で竣工から9年が経過したところである。施設の管理については、危険個所の確認や損耗が激しい箇所から優先して計画的に修繕を実施していく。 ・地域子育て相談機関を設置し、専門の相談員を配置する。こども家庭センターと連携し、育児に悩む保護者やこどもたちの相談を受ける体制を構築する。

事務事業名		7783 学童保育室事業													
担当組織		こども健やか部 児童青少年課										担当		放課後こども担当	
組織コード	R6	18	06	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	01	03	02	06	01	01	記入日	令和 6年 6月20日	
	R5	18	06	00		R5	01	03	02	06	01	01			

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ										実施計画候補		
基本目標・考え方	01	子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち					再掲施策				● 対象	
施策	03	児童・青少年の育成環境の充実									○ 対象外	
事業期間	昭和４１年度 ～ 令和１２年度											
根拠法令 通 達 等	児童福祉法、子ども・子育て支援法 戸田市学童保育条例 戸田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準					関連計画 施政方針	子ども・子育て支援事業計画 30 「待機児童ゼロ」継続に向けた保育園と学童保育のさらなる充実					
事業区分	○ 法定受託事務											

2. 事業費 <DO>

事業の 予算・実績			令和5年度 執行額(千円)	令和6年度 予算額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	令和8年度 計画額(千円)	令和9年度 計画額(千円)
	主な事業内容		管理運営 LED交換修繕	管理運営 公立学童一部 民営化本格稼働	管理運営	管理運営 公立学童保育 室の一部民営 化の並行稼働	管理運営公立 学童保育室の 一部民営化本 格稼働
	事業費		410,171	680,435	472,660	472,960	486,660
	財源 内訳	国庫支出金	62,058	130,889	78,378	78,378	78,378
		県支出金	62,676	82,691	73,501	73,501	73,501
		起 債	0	31,900	0	0	0
		そ の 他	56,807	58,261	65,056	65,056	65,056
		一般財源	228,630	376,694	255,725	256,025	269,725
	人 件 費		32,505	32,505	32,505	32,505	32,505
	投入 人員	常勤職員	5 人	5 人	5 人	5 人	5 人
		非常勤職員	51 人	51 人	51 人	51 人	51 人
	事業費+人件費		442,676	712,940	505,165	505,465	519,165

事務事業名	53588 待機児童対策事業													
担当組織	こども健やか部				児童青少年課				担当		放課後こども担当			
組織コード	R6	18	06	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	01	03	02	06	01	02	記入日	令和 6年 6月20日
	R5	18	06	00		R5	01	03	02	06	01	02		

1. 事務事業の概要

<PLAN>

総合振興計画上の位置づけ										実施計画候補		
基本目標・考え方	01	子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち					再掲施策				● 対象	
施策	03	児童・青少年の育成環境の充実									○ 対象外	
事業期間	令和5年度～令和12年度											
根拠法令 通達等	児童福祉法、子ども・子育て支援法 戸田市学童保育条例 戸田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準					関連計画 施政方針	子ども・子育て支援事業計画 30 「待機児童ゼロ」継続に向けた保育園と学童 保育のさらなる充実					
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの											
強靱化計画	□ リスクシナリオ番号：											
総合戦略	■ 施策番号：2-1											
対象	小学校1年生から6年生までの児童及びその保護者											
事業目的	保護者の就労等により、家庭での保育が困難な児童を預かり、児童の健全な育成を図り、保護者の子育て支援を行う。											
事業内容	「待機児童ゼロ」の実現及び継続に向け、公立学童保育室建て替え時に定員を拡大するとともに、必要な地域に民間学童保育室の誘致を行う。また、誘致した民間学童保育室に対し安定した運営の継続のため、運営費等の補助を行う。											
実施主体	■ 市による単独直営 □ 委託 （□ 3セク・財団 □ 企業 □ 市民・NPO） □ 協働・協力（ ）											
行財政改革 の取り組み	【重点戦略3】多様な主体と連携した未来共創のまちづくり テーマ①「民間活力による待機児童対策」 取組名：空きの少ない南小、こどもの国学童、その他利用者が増加中の学童保育室について今後も待機児童対策を行う。 民間学童保育室誘致（重要戦略3に該当）の検討や、公立小学校の工事に併せ公立学童も定員増工事をを行う等待機児童数の削減に努める。その他効果：放課後児童に必要な保育を確実に提供し、市民が安心して就労できることに寄与。											

2. 事業費

<DO>

事業の 予算・実績			令和5年度 執行額（千円）	令和6年度 予算額（千円）	令和7年度 計画額（千円）	令和8年度 計画額（千円）	令和9年度 計画額（千円）
	主な事業内容		待機児童対策 新規民間学童 保育委室の運 営補助	待機児童対策 に関する事業	待機児童対策 に関する事業	待機児童対策 に関する事業 民間学童保育 室の誘致等	待機児童対策 に関する事業 民間学童保育 室の誘致等
	事業費		303,442	326,851	330,000	350,000	350,000
	財源 内訳	国庫支出金	86,506	94,650	100,000	100,000	100,000
		県支出金	87,192	105,971	100,000	100,000	100,000
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	129,744	126,230	130,000	150,000	150,000
	人件費		6,501	6,501	6,501	6,501	6,501
	投入 人員	常勤職員	1人	1人	1人	1人	1人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
	事業費+人件費		309,943	333,352	336,501	356,501	356,501

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名			説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	定員数	新たに増加した定員数（民間学童保育室含む）	人	120	2	52	25	0
	事務事業成果①	待機児童数	公立学童保育室年度当初の待機児童数	人	155	2	66	—	—
	総合戦略KPI①	待機児童数	公立学童保育室年度当初の待機児童数	人	3	30	15	10	0
					3	30	8	—	—
					3	30	15	10	0
					3	30	8	—	—
目標達成状況の分析 A：全ての目標を達成した。 <判断理由> 学童保育室の需要が高まる中、全体の入室児童数が増加しており、待機児童はこどもの国学童保育室で令和5年度当初8名発生している。通常戸田第一小の3年生以上はこどもの国学童保育室を利用する運用となっているが、第一小の学童保育室での受け入れや一時保育制度を案内するなどの対応を行った。結果として、年度途中に待機児童は全て解消された。									

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3年度	4年度	5年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	—	—	A	<判断理由> 必要地域へ民間学童保育室を誘致することで待機児童数を減少させることができる。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3年度	4年度	5年度	A：経費の精査が十分になされている。
	—	—	A	<判断理由> 交付金活用で国、県が1/3ずつ負担し、市の負担は1/3に軽減される。2名の担当で役割分担を行い、当該新規民間学童の他に25室の民間学童保育室の補助事業を効率的に実施している。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3年度	4年度	5年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	—	—	A	<判断理由> 保育需要の高い地域に民間学童保育室を誘致し、戸田市の学童保育室事業に合わせた運営に対し補助を行うため、人材確保せずに学童の定員を増加させることができ、効率的で効果的である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	—	—	B	<判断理由> 民間学童保育料は公立の基本保育料と同額（7,800円）だが、保育料の減額制度は公立のみ。一方で、民間学童はオプションサービスを選択でき、受益と負担の適正化は図られている。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和5年度に実施した取組内容・効果	・ 芦原小学校付近に民間学童保育室を1室誘致し開設したことにより、令和5年度は芦原小学校に待機児童が発生しなかった。
令和6年度に実施する取組内容	・ 南小学童保育室利用者にこどもの国学童保育室の案内や、民間学童保育室の全般的な周知に努める。 ・ 埼京線付近は今後も児童が増える可能性があることから、状況を見ながら何らかの待機児童対策を検討する。

6. 令和7年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	☐ 1現状で継続 ☒ 2拡大して継続 ☐ 3縮小して継続 ☐ 4他事業と統合 ☐ 5休止 ☐ 6その他見直し ☐ 令和7年度で終了 ☐ 令和6年度で終了 ☐ 令和5年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針>
	「待機児童ゼロ」の実現及び継続に向け、今後も公立学童保育室の建て替え時に定員を拡大するとともに、必要な地域に民間学童保育室の誘致を行う。また、誘致した民間学童保育室に対し、安定した運営継続のため、運営費等の補助を行う。

事務事業名	7690 放課後子ども教室事業													
担当組織	こども健やか部					児童青少年課					担当	放課後こども担当		
組織コード	R6	18	06	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	01	10	04	03	01	01	記入日	令和 6年 6月20日
	R5	18	06	00		R5	01	10	04	03	01	01		

1. 事務事業の概要

<PLAN>

総合振興計画上の位置づけ							実施計画候補	
基本目標・考え方	01	子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち	再掲施策				● 対象	
施策	03	児童・青少年の育成環境の充実					○ 対象外	
事業期間	平成１９年度～令和１２年度							
根拠法令 通 達 等	埼玉県放課後子供教室推進事業補助金交付要綱		関連計画 施政方針	戸田市子ども・子育て支援事業計画				
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの							
強靱化計画	□ リスクシナリオ番号：							
総合戦略	■ 施 策 番 号 ： 2－4							
対象	実施小学校区内の小学生							
事業目的	子どもたちの安全で安心な活動拠点（居場所）を設け地域の大人の協力を得て、スポーツ・文化活動・地域の皆さんとの交流活動等の取組を実施する。							
事業内容	放課後や週末等に小学校の余裕教室・校庭・体育館等を活用して様々な事業を実施する。（実施校：芦原、美谷本、新曽、喜沢、笹目、戸田東、戸田第一、新曽北、戸田南、笹目東小、美女木小、戸田第二）							
実施主体	□ 市による単独直営 ■ 委託 （ □ 3セク・財団 □ 企業 ■ 市民・NPO） □ 協働・協力（ ）							
行財政改革 の取り組み								

2. 事業費

<DO>

事業の 予算・実績			令和5年度 執行額（千円）	令和6年度 予算額（千円）	令和7年度 計画額（千円）	令和8年度 計画額（千円）	令和9年度 計画額（千円）
	主な事業内容		戸田市放課後 子ども教室事 業の支援	戸田市放課後 子ども教室事 業の支援	戸田市放課後 子ども教室事 業の支援	戸田市放課後 子ども教室事 業の支援	戸田市放課後 子ども教室事 業の支援
	事業費		4,969	8,492	7,969	7,969	7,969
	財源 内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	2,539	4,000	4,763	4,763	4,763
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	634	777	777	777
		一般財源	2,430	3,858	2,429	2,429	2,429
	人件費		5,525.85	5,525.85	5,525.85	5,525.85	5,525.85
	投入 人員	常勤職員	0.85人	0.85人	0.85人	0.85人	0.85人
		非常勤職員	0.05人	0.05人	0.05人	0.05人	0.05人
事業費＋人件費		10,495	14,018	13,495	13,495	13,495	

3. 目標達成状況 <CHECK>

指標名			説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	登録促進回数	事業の広報活動の実施回数	回	3	3	4	4	4
	事務事業成果①	放課後子ども教室登録割合	登録児童数／総児童数	%	1.77	4.64	7.51	10.38	13.2
	総合戦略KPI①	放課後子ども教室登録割合	登録児童数／総児童数	%	0	0	6.86	—	—
					1.77	4.64	7.51	10.38	13.2
					0	0	6.86	—	—
目標達成状況の分析					C：全ての目標が達成できなかった。 ＜判断理由＞ 令和5年度は感染状況を考慮しつつ放課後子ども教室を小学校9校で再開出来たが、新曽小学校、喜沢小学校、戸田東小学校の3校が再開できなかった。				

4. 評価結果 <CHECK>

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3年度	4年度	5年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	＜判断理由＞
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3年度	4年度	5年度	B：経費は適正な範囲である。
	A	A	B	＜判断理由＞ 社会のインフレ傾向や人件費への県補助金の体系が時間毎であることから、コーディネーター及び安全管理員への一回当たり謝礼金について、より適切な金額の検討を要する。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3年度	4年度	5年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	＜判断理由＞
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	B	B	A	＜判断理由＞ 放課後児童の安全な居場所を公立小学校で確保するという内容から、保険料相当の本人負担分は適正な範囲である。また、令和6年度は徴収を再開した。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 <ACTION>

令和5年度に実施した取組内容・効果	取組：令和2～4年度は放課後子ども教室を中止したが、令和5年度は徐々に再開できた。開催回数が少ない見込みであったため、保険料相当の本人負担分700円について令和5年度は徴収しないこととした。
令和6年度に実施する取組内容	取組：コーディネーターや安全管理員等スタッフの増加に努め、安定して放課後子ども教室を開催できるように努める。 令和5年度に開催できなかった新曽小、喜沢小、戸田東小については、スタッフを確保し令和6年度中の再開を目指す。 令和6年度は開催回数の増加を図るため、保険料相当の本人負担分700円を徴収することとした。

6. 令和7年度の方向性・取組方針 <ACTION>

事業の方向性・取組方針	● 1現状で継続 ○ 2拡大して継続 ○ 3縮小して継続 ○ 4他事業と統合 ○ 5休止 ○ 6その他見直し ○ 令和7年度で終了 ○ 令和6年度で終了 ○ 令和5年度で終了
	＜方向性の判断理由・取組方針＞ 地域の潜在的な人材や保護者世代のスタッフ確保を図るため、引き続き民生委員・児童委員協議会や公立学校PTA連合会に対し、事業への協力を進めていきたい。開催場所については、特に校舎改修工事等が実施される学校においては、工事計画段階から学校や関係部局と継続して事業が実施できるよう調整してまいりたい。 また、開催内容の充実を図るため、各小学校で好評な遊びや活動内容について、他校のスタッフでも情報を共有していく。 さらに、放課後子ども教室への児童の安全な参加について研究を行う。

事務事業名	7440 青少年健全育成事業													
担当組織	こども健やか部 児童青少年課										担当	青少年担当		
組織コード	R6	18	06	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	01	10	04	03	01	02	記入日	令和 5年 6月20日
	R5	18	06	00		R5	01	10	04	03	01	02		

1. 事務事業の概要

<PLAN>

総合振興計画上の位置づけ										実施計画候補	
基本目標・考え方	01	子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち				再掲施策				● 対象	
施策	03	児童・青少年の育成環境の充実								○ 対象外	
事業期間	昭和50年度～令和12年度										
根拠法令 通達等	戸田市社会教育関係団体等事業補助金交付要綱 埼玉県青少年健全育成条例、各団体別補助金等交付 要綱、「成人の日」の行事について《文部事務次官 通達》、社会教育法、子ども・若者育成支援推進法				関連計画 施政方針						
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの										
強靱化計画	□ リスクシナリオ番号：										
総合戦略	□ 施策番号：										
対象	市内在住の青少年 当年18歳になった人、成人式は当年20歳になった人										
事業目的	青少年の健全育成と非行防止のための活動の充実を図り、青少年が社会的に自立した個人として成長するよう支援する。 青少年に対しボランティア活動などの社会奉仕体験、自然体験その他の活動の機会を提供する事業の実施及び奨励を図る。										
事業内容	青少年に対する各種啓発事業や地域の巡回補導を実施し、青少年健全育成及び非行防止を図る。 各青少年団体に対する活動支援の実施、補助金の交付、成人式・はたちの集いの実施										
実施主体	□市による単独直営 □委託 （□3セク・財団 □企業 □市民・NPO） ■協働・協力（ 青少年団体等 ）										
行財政改革 の取り組み	重点戦略1 テーマ① 取組名：青少年活動が終了した団体の解散等、団体運営の見直し 内容：青少年活動の状況を考慮し、青少年団体の一部解散等、団体の運営に係る見直しを団体とともに実施する。										

2. 事業費

<DO>

事業の 予算・実績			令和5年度 執行額（千円）	令和6年度 予算額（千円）	令和7年度 計画額（千円）	令和8年度 計画額（千円）	令和9年度 計画額（千円）
	主な事業内容		青少年育成補 導事業等・成 人式・青少年 祭り・リーダ	青少年育成補 導事業等・成 人式・青少年 祭り・リーダ	青少年育成補 導事業等・成 人式・青少年 祭り・リーダ	青少年育成補 導事業等・成 人式・青少年 祭り・リーダ	青少年育成補 導事業等・成 人式・青少年 祭り・リーダ
	事業費		9,965	14,032	12,582	12,582	12,582
	財源 内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	394	0	0	0
		一般財源	9,965	13,638	12,582	12,582	12,582
	人件費		9,751.5	9,751.5	9,751.5	9,751.5	9,751.5
	投入 人員	常勤職員	1.5人	1.5人	1.5人	1.5人	1.5人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
事業費＋人件費		19,717	23,784	22,334	22,334	22,334	

3. 目標達成状況 <CHECK>

指標名			説明・算定式	単位	R 3 目標 R 3 実績	R 4 目標 R 4 実績	R 5 目標 R 5 実績	R 6 目標 R 6 実績	R 7 目標 R 7 実績
目標達成状況	事務事業活動①	補助金の種類	団体活動に対する補助金の種類	種類	12	12	12	10	10
	事務事業成果①	事業への満足度	市民意識調査（2年毎実施）による満足度	%	12	12	12	—	—
					18	18.4	18.8	19.2	19.7
					22.1	—	31.9	—	—
目標達成状況の分析			A：全ての目標を達成した。 <判断理由> 団体活動に対する補助金は、子ども会育成連合会や青少年祭り等に対するものであり、市内全域での青少年活動を促進する効果がある。また、児童・青少年の育成環境の充実の市民意識調査でも目標値を超える結果となった。						

4. 評価結果 <CHECK>

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3年度	4年度	5年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	B	B	A	<判断理由> 青少年祭りは前年度よりも入場者数が200名ほど増加した。地域での青少年活動を活性化している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3年度	4年度	5年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<判断理由>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3年度	4年度	5年度	B：事業手法は適正な内容である。
	A	B	B	<判断理由> 補助団体によっては活動内容が他団体と重複するものがあるなど、今後団体の在り方も研究する必要がある。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 団体の構成員が減少傾向にある。構成員の増加とともに地域の活性化を図ることでより受益・負担は適正となる。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 <ACTION>

令和5年度に実施した取組内容・効果	取組名：青少年活動が終了した団体の解散等、団体運営の見直し 財政効果：（実績値）243千円 積算根拠：R6年度当初予算 青少年を育てる地域の会補助金 解散1団体分等 243千円
令和6年度に実施する取組内容	重点戦略1該当 取組名：青少年活動が終了した団体の解散等、団体運営の見直し 内容：横断的なテーマの事業を実施する青少年健全育成市民会議について、スリム化を図り実行力のある組織体制とする。また、青少年祭りのような多くの児童が気軽に参加できるイベントについては今後拡大を見込み、団体の取り組みを強化する。

6. 令和7年度の方針・取組方針 <ACTION>

事業の方向性・取組方針	● 1現状で継続 ○ 2拡大して継続 ○ 3縮小して継続 ○ 4他事業と統合 ○ 5休止 ○ 6その他見直し ○ 令和7年度で終了 ○ 令和6年度で終了 ○ 令和5年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 青少年の健全育成事業については、成年年齢の引き下げやスマートフォンの普及、青少年の行動様式の変化などがあり、青少年が道を踏み外さないようにという観点のほかに、青少年を害悪から守るという観点も重要である。引き続き青少年団体活動が必要である。また、子どもたちが犯罪に巻き込まれる事件も発生している中で、地域で子どもを守る活動について再検討を行う。青少年の様々な問題については戸田市青少年問題協議会等で審議していく。

事務事業名	35924 青少年の居場所事業														
担当組織	こども健やか部					児童青少年課					担当	青少年担当			
組織コード	R6	18	06	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	01	10	04	03	01	03	記入日	平成 6年 6月20日	
	R5	18	06	00		R5	01	10	04	03	01	03			

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ							実施計画候補		
基本目標・考え方	01	子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち			再掲施策	10			● 対象
施策	03	児童・青少年の育成環境の充実							○ 対象外
事業期間	平成23年度～令和12年度								
根拠法令 通達等				関連計画 施政方針	子ども・子育て支援事業計画				
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの								
強靱化計画	□ リスクシナリオ番号：								
総合戦略	□ 施策番号：								
対象	市内在住及び市内の高校に通学する青少年(小学生～高校生)								
事業目的	公共施設を青少年に開放し、安全・安心な居場所を確保することを目的とする。								
事業内容	市内公共施設に指導員を配置して青少年の居場所として開放し、青少年が自由に利用できるようにする。								
実施主体	■ 市による単独直営 □ 委託 (□ 3セク・財団 □ 企業 □ 市民・NPO) □ 協働・協力 ()								
行財政改革 の取り組み									

2. 事業費 <DO>

事業の 予算・実績			令和5年度 執行額（千円）	令和6年度 予算額（千円）	令和7年度 計画額（千円）	令和8年度 計画額（千円）	令和9年度 計画額（千円）
	主な事業内容		青少年の居場所の運営、青少年の広場の運営	青少年の居場所の運営、青少年の広場の運営	青少年の居場所の運営、青少年の広場の運営	青少年の居場所の運営、青少年の広場の運営	青少年の居場所の運営、青少年の広場の運営
	事業費		16,809	30,949	18,958	18,958	18,958
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	16,809	30,949	18,958	18,958	18,958
	人件費		4,550.7	4,550.7	4,550.7	4,550.7	4,550.7
	投入 人員	常勤職員	0.7人	0.7人	0.7人	0.7人	0.7人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
	事業費＋人件費		21,360	35,500	23,509	23,509	23,509

3. 目標達成状況 <CHECK>

指標名			説明・算定式	単位	R 3 目標 R 3 実績	R 4 目標 R 4 実績	R 5 目標 R 5 実績	R 6 目標 R 6 実績	R 7 目標 R 7 実績
目標達成状況	事務事業活動①	事業周知件数	事業の広報活動の実施回数	人	6	6	7	7	7
	事務事業成果①	利用者数	青少年の居場所を利用した延べ人数	人	13	13	13	—	—
					380	440	680	1,040	1,555
					1,260	1,779	1,660	—	—
目標達成状況の分析					A：全ての目標を達成した。 <判断理由> 全ての指標において目標を達成できた。				

4. 評価結果 <CHECK>

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3 年度	4 年度	5 年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3 年度	4 年度	5 年度	B：経費は適正な範囲である。
	A	A	B	<判断理由> 社会がインフレ傾向にあり居場所スタッフの確保が難しいことから謝礼の見直しを検討する。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3 年度	4 年度	5 年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	<判断理由>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3 年度	4 年度	5 年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 小学生は学区外に出ることが難しく、青少年の居場所事業の開催地についてより多くの児童が参加しやすくなるようにする必要がある。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 <ACTION>

令和 5 年度に実施した取組内容・効果	・青少年の居場所について、大学生を中心とした運営スタッフについてはたちの集い実行委員にも声を掛けるなど、スタッフの拡充に努めた。 ・青少年の広場について、予算を要する業者修繕を手配するだけでなく、職員による簡易的な補修も積極的に実施した。
令和 6 年度に実施する取組内容	・青少年の居場所について後期より福祉保健センター及び図書館で開催を開始する。 ・本町青少年の広場を拡張しバスケットゴールを一基増設する。また、新曽青少年の広場はボールが飛び出さないよう天井部分にネット取り付けの修繕を行う。 ・人件費が高騰しており、青少年の広場の巡回警備業務について精査し、見直しを行っていく。 ・ボールで遊べる場所は人気があり、新たな場所の研究や、バスケットゴールの設置等を検討していく。

6. 令和 7 年度の方向性・取組方針 <ACTION>

事業の方向性・取組方針	☐ 1 現状で継続 ☒ 2 拡大して継続 ☐ 3 縮小して継続 ☐ 4 他事業と統合 ☐ 5 休止 ☐ 6 その他見直し ☐ 令和 7 年度で終了 ☐ 令和 6 年度で終了 ☐ 令和 5 年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針>
	・青少年の居場所についてはさらにスタッフを確保し、福祉保健センターと図書館の居場所を年間を通して実施する。 ・スタッフの確保を進めるとともに、「おむかえ制度」を含め周知をさらに行っていく。 ・青少年の広場については、人気の高い施設であり、子どもの安心・安全な居場所として今後も提供していく。